

発行 靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い(略称「つどい」) 代表・西川重則 TEL/FAX 042-574-9210
事務局 西東京市柳沢 2-11-13 西武柳沢キリスト教会気付 HP <http://yasukuninotsudo.christian.jp/>
例会 毎月第3金曜日 7:00~9:00pm (祝日の場合第4金曜日)
会場 たんぽぽ舎 TEL 03-3238-9035 FAX 03-3238-0797

ヤスクニ・レポ 200

改めて靖国神社の本質を問う―〈六・三〇〉集会を前に

代表 西川重則

1

戦後七一年の今年二〇一六年は戦後最重大な年と言っても言い過ぎではない。言うまでもなく、参院選挙が行なわれ、その後、日本国憲法の改正(改悪)が考えられるだけに、主権者・有権者の私たちの責任課題は想像以上に大きいと言わねばならない。

それだけに、今年の〈六・三〇〉集会の意味は想像以上に大きい。講師の私にとって、改めて事柄の重要性をあらかじめ多くの方々に知っていただくために訴えたいと思っている。そこでまず何よりも、主権者の立場にある私たち自身の自己吟味の必要を痛感していることを述べておきたい。

「集い」の現状と課題について思っていることを報告し、確認すべきことを共に考えてみたいと思っている。私の書物の『主の「正義」と今日の日本』の《年表》に書かれているが、「集い」の発足は一九六八年七月一日となっている。私は最初から会員ではなかったが、「集い」の大切な働きを知って、会員になり、今日に至っている。当時、靖国神社の国家護持が考えられ、一九六九年六月三〇日に、靖国神社国家護持を望んで国会に上程している。それより先に、「集い」が発足していることは、私には深い感動と感謝をしている歴史的出来事であり、当事者の方々の努力を忘れることはない。靖国神社法案が上程された日から、今年の〈六・三〇〉集会の日は丁度四七年になることを心に刻み、共に励みたいことを祈りに覚えている私である。

靖国神社国家護持を許さない私たちにとって、この時点で、改めて事柄の重大さをしっかりと再確認すべきことを訴えたい私は、今年の〈六・三〇〉集会にひとりでも多くの方々が参加し、事柄の重大さを共に認識し、共に戦う決意を新たにしたいと心から願っていることを強調しておきたい。

戦後七一年の現状を直視する時、安倍内閣が今何を考え、どうすべきかについて、新聞その他によって知らされているが、一方、靖国神社に参拝する公務員、特に閣僚や国会議員などが参拝しても、「私的参拝」に過ぎないと判断し、ほとんど問題にしない昨今である。略称で呼ばれている「みんなの会」の国会議員の大集団が靖国神社の春や秋の例大祭に参拝してもほとんど問題にしない傾向が見られるが、事柄の本質は決して軽視・無視することは許されなければならないはずである。

周知の通り、安倍内閣によって、いわゆる戦争法案が強行採決され、戦後史の中でも絶対に忘れてはならない平和国家日本から戦争そのものに対して及ぼしている大きな政治的な影響を考えても、戦後七一年の今日、私たちの責任課題は想像以上に大きいことに気づかねばならない。

2

したがって、今年の〈六・三〇〉集会を前に、キリスト者は言うまでもないが、一般の方々にちらしを配り、事柄の重要さを訴え、共なる戦いの今日的意味をひとりびとりが体得し、政治の変革のために少しでも役立つ働きをしなければならない。

そのためには、〈六・三〇〉集会を毎年行なっている私たちにとって、靖国神社国家護持とは何を意味しているのか、なぜ靖国神社問題にかかわることが想像以上に大きな意味を持っていることをよく考える必要があることを友人・知人その他の集会に際し、事柄の重要さを再確認していただき、〈六・三〇〉集会に参加していただくことを熱心に勧めること、それが「集い」のひとりびとりの固有の役割だと言ってよいと思っている。

つまり、戦後最重大な「戦争法」が成立したことで、そして日米関係が戦争国家として仮想敵国に対して、戦争国家がより強固な軍事化路線を示唆する

状況を軽視することは許されないはずである。私の持論である「戦争は国会から始まる」という戦前・戦中・戦後にわたる権力者の憲法無視の厳しい政治状況をよく考え、私たちの姿勢・運動の緊急性を共有し、国内の責任課題および国境を超えた連帯の自覚を心から願い、平和なアジア、平和な世界の確保・確立を祈り、共なる責任・連帯の今日的意味を再確認すべきではなからうか。靖国神社国家護持に反対する福音主義キリスト者の集いという名称の意味するところを「集い」のひとりびとりが改めてよく考え、共なる学び、共なる戦い、連帯の根本的意味を徹底的に熟慮する状況に直面していることを強調しておきたい。

言うまでもなく、日本の政府は率直に言って、戦後五五年体制により、今日の日本を作ったと言ってよい。一九五五年一月一五日、私がくり返し述べている通りであるが、何度述べても決して責任を果たしたとは言い切れない、絶対に私たち主権者・有権者は五五年体制を憲法政治の視点、アジアの視点に立ち、日本の侵略・加害の歴史的事実・認識の共有を重視し、本来の憲法政治に基づく政治の共有を具体化すべきだったことを強く警告し、政治家のあ

り方を徹底的に進言すべきであり、今こそ重要である。

五五年体制の根底にある事柄は、自民党の発足の日、「自民党の結成」が戦後史を一変させる結果になったこと、その要因が「党の基本方針」（「現行憲法の自主的改正」）にあることを、多くの主権者・有権者が百パーセント軽視・無視したことについて、戦後七一年の今日、事柄の重大性にほとんど気づいていないこと、したがって、アジアの視点に立って、日本のアジアに対する侵略・加害の厳然たる歴史の事実を学び、憲法政治に生かすことに全力を投入して政治家が自分に課せられている責任課題を具体的に果たすべきであったこと、今こそなすべきことを、ここに改めて強調しておきたい。

二〇〇六年三月三〇日、重慶の中国人が東京地裁に提訴した日、「父を殺した人間を首相が参拝するとは」と驚きを表明し、靖国神社の本質を見事に批判したことを記して終わりたい（二〇一六・五・一七）。

2016年4月15日例会奨励 ルカ 4:14-21

「貧しい者への福音」

柴田 智悦 師（日本同盟基督教団横浜上野町教会 牧師）

第1回世界伝道会議（1974年7月）で採択されたローザンヌ誓約第五項に「キリスト者の社会的責任」という項目があります。イエス様が「心を尽くし、思いを尽くし、知力を尽くして、あなたの神である主を愛せよ」という第一の戒めとともに「あなたの隣人をあなた自身のように愛せよ」という第二の戒めも同じように大切である、と言われたように（マタイ 22:37-40）、伝道と共に「社会的政治的参与」がキリスト者のつとめなのです。

イエス様が読まれたイザヤ書でも、まずは、福音を宣べ伝えるために油を注がれた、とありました。そして、その対象は「貧しい人々」です。つまり、社会的な構造の変化による福祉の実現です。さらに、「捕われ人には赦免を」「しいたげられている人々を自由に」ということです。つまり、政治的な解放、社会の構造そのものである政治形態を変革することです。そのような社会を実現するのがメシ

ヤ、それがわたしなのだ、とイエス様は宣言されたのです。しかも、当時のユダヤ人たちが待ち望んでいたのは、まさにそのような救い主でした。私たちは、どれだけ祈りを現実的なものとして捕らえているのでしょうか。

イエス様のご臨在を通して、主の救いの力が満ちあふれ、聖書の約束が実現し成就しています。イエス様はこの地上に来られて福音を宣べ伝え、同時に社会的弱さを持つ人を救い、この世の社会構造そのものを変革されるお方です。それを実現するメシヤご自身です。そして、それを信じた群れである教会は、そのイエス様の働きを継承し、福音を宣べ伝え、社会的責任を果たして行くのです。私たちがイエス様をキリストとして信じて受け入れ、委ねて行くなれば、ご聖霊が私たちを通して、具体的に、この地上においてもみこころを成してくださるので